

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日      | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|------------|----------|
| 南種子町 | 荃永地区          | 令和2年11月10日 | —        |

### 1 対象地区の現状

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ①地区内の耕地面積                            | 207ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 137ha |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計            | 62ha  |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 10ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 49ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 25ha  |
| (備考)                                 |       |

### 2 対象地区の課題

大正時代に耕地整備された水田地帯に水稻・露地野菜を主体とした作目の作付がされており、中心経営体への農地集積化も進んでいるが、圃場状況により作業効率に支障をきたしている。また、農業経営者の高齢化により、農地の耕作放棄地化が今後、懸念される。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

各経営体の耕作状況を踏まえ、離農や規模縮小する予定の農地を中心経営体を主とした話し合いの結果を基に中間管理機構等を通じて借り受け、基盤整備事業との連携を図り、圃場改善と農地集積化による作業効率の向上及び農地保全に努める。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

現耕作放棄地を解消することは、非常に労力を要する為、新たな耕作放棄地の発生防止に努める。荃永地区においては、基盤整備事業を行うこととなっており、農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手への農地集約を推進する。